

# 農業用廃プラスチックの回収のお知らせ

回覧

本年度第1回目の農業用廃プラスチック(産業廃棄物)の回収を次のとおり実施します。希望する事業者は、以下により申込みください。

## 1. とき・ところ

とき 7月16日(木) 午前9時30分から午後2時30分まで  
(正午から午後1時を除く)

ところ JA新しいわて岩手町育苗センター (電話 0195-62-3213)

## 2. 回収するもの

回収区分 及び 処理単価 (税別)	A区分	ポリエチレン類 40円/kg	区分や梱包方法等は裏面をご覧ください
	C区分	その他農業用廃プラスチック類 105円/kg	
	B・D区分(塩化ビニール類)は、今回は回収しません。		
町の助成	処理料金に対して7円/kg +消費税分を町から助成します		
処理料金	・次により計算した処理料金を請求いたします 処理料金 = (処理料金 - 町助成金) + 運搬費 + 事務経費		
その他	・搬入時に農協通帳(写し)と通帳印(委託契約及び口座振替依頼用)をご持参ください。 ・土などの付着の多いものは回収しません。 ・早朝は混雑が予想されます。午後搬入など分散搬入に協力をお願いします。 ・事業用ではない農業用廃プラスチックは、一般廃棄物ごみとして処理してください。		

## 3. 申込方法

希望する事業者は、住所、氏名、連絡先と搬出予定の種別・数量をお知らせください。

岩手町役場農林課 電話 62-2111 (内線 306)

## 4. 申込期限

7月9日(木) ※昨年7月に搬入した方へは、郵送で案内します。

【注意!】農業用廃プラスチックの処理は、定められた方法、場所で適正処理することになっています。

野焼きや無許可の埋め立ては違法行為となり、罰則が科せられます。

○野焼き: 5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金または併科

○無許可埋め立て: 5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金または併科

◎本年度の今後の農業用廃プラスチック回収予定

第2回目 10月14~15日(水・木) ポリエチレン類(たばこ農家対象)

第3回目 11月11~12日(水・木) ポリエチレン類・塩化ビニール類(農業者全般)

**※梱包および搬入のしかたについては、裏面をご覧ください**

## 1 対象品目の分別梱包のしかた

### ● 共通事項

- ・ 個々の種類別に色分け（透明、白、黒、色つき等）し、梱包崩れしないようきつく縛ること
- ・ 金属、石、不燃物などの異物は、除去すること
- ・ シート等に付いている金具（ホチキス針など）やヒモは、必ず取り外すこと
- ・ 汚れは、振って土を落とす程度でよいが、よく水分をきること
- ・ 一人で持ち運べる大きさにすること

区分	種 類	梱 包 方 法
A	① ポリエチレンフィルム(薄手・厚手)	端材を使用して縛ること
	② マルチフィルム(透明・色付)	
	③ 牧草ラップシート	ヒモ等を入れないで色別に縛ること
	④ 肥料袋	1枚ずつ重ねてヒモで縛ること (袋の中に詰めない)
	⑤ 水稻育苗箱	10枚ずつ左右をビニールヒモで縛ること (洗浄したもの)
B	① ハウス用ビニール	※今回は回収しません
C	① 農薬容器(ポリ容器)	洗浄してキャップを外し透明なビニール袋に入れ梱包のこと 大型の農薬容器はカットして梱包のこと
	② 苗・連結ポット、プランター類	洗浄して異物を取り除き、重ねて梱包のこと
	③ 防風ネット・糸入り被覆材	異物を取り除き各種類別に梱包のこと シート類は1m×1m程度にカットし、一人で持ち運べる大きさに梱包のこと
	④ 野菜ネット・遮光幕・不織布	
	⑤ 異素材との貼り合わせや、土など付着の多いビニールシート	
	⑥ 灌水チューブ・ハウスバンド・ブルーシート、ビニールひも	束ねてヒモで縛るか、透明なポリ袋に入れて梱包のこと ※ブルーシートは、金具を取り除くこと
	⑦ もみ袋・梱包用ラップシート	ファスナーや金具を外して1枚ずつ重ねて梱包のこと
	⑧ コンテナボックス・100超の大型ポリタンク	30cm×40cm角程度の大きさにカットして梱包のこと
	⑨ フレコンバック	ある程度たたんで、1枚ずつ重ねてヒモで縛ること (袋の中に詰めない)
D	① あぜ波シート(塩ビ系)	※今回は回収しません

## 2 運搬のしかた

・ 農業用廃プラスチックを運搬する車両は、産業廃棄物を運搬する車両の表示及び書面の備え付け（携帯）が義務付けられています。必ず表示しましょう。（申込みされた方には回収日までに関係書類を送付します。）

・ 運搬時は、車両から廃棄物が飛散しないように必要な措置をしましょう。

・ 種類ごとの分別がしっかりできていない場合、リサイクルが出来ないため引き取りを拒否される場合があります。また、処理機械を破損する恐れもありますので、注意してください。

◆みんながルールを守ることで、処分料金の軽減が図られます。ご協力ください◆

岩手町・岩手町農業用廃プラスチック適正処理推進委員会

○お問い合わせ先 岩手町農林課

電話 62-2111 (内線 305・306)

FAX 62-3589